

## うるま市民無料相談所の開設について

### ①市民無料法律相談

ゆあ法律事務所

**【とき】** 1月9日(第2木曜日) 午後2時～午後4時  
**【ところ】** 石川庁舎(1階市民相談室)  
**【予約券配布場所】** 石川庁舎1階市民課前市民ロビー  
**【予約券配布時間】** 午前9時から予約券配布開始

**【とき】** 1月23日(第4木曜日) 午後2時～午後4時  
**【ところ】** 本庁(1階市民相談室)  
**【予約券配布場所】** 本庁2階市民生活課  
**【予約券配布時間】** 午前9時から予約券配布開始

※法律相談を受けることができるのは先着8名までです。  
 ※予約券を午前9時から配布いたしますが、9時時点でお客様が8名以上並んで待機している場合がありますので、お早目に予約券配布場所へお越しくださいようお願いいたします。  
 ※午後1時に、予約券を順番カードと引き換えいたします。  
 ※電話での予約は受付けておりませんのでご了承ください。

### ②行政相談

国、行政、特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。

**【とき】** 1月16日(木) 午前10時～午後4時  
 (正午～午後1時を除く)  
**【ところ】** 本庁舎 3階 第1会議室

### ③人権週間相談

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を各庁舎一斉に行います。

**【とき】** 1月16日(木) 午前10時～午後4時  
 (正午～午後1時を除く)  
**【ところ】** 本庁舎 3階 第1会議室

### ④消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル(悪質商法、架空請求、多重債務等)の相談を行います。

**【とき】** 毎週水曜日 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)  
**【ところ】** 市役所 本庁1階 市民相談室  
 ※消費者相談は沖縄県県民生活センター(☎863-9214)でも平日相談可能です。  
**【問い合わせ】** : ①～④市民生活課 ☎973-5487

### ⑤子どもSOS相談メール

子ども本人からの悩み相談や子育て中の親などから子育てに関する悩み全般を受付けします。

**【メールアドレス】** kodomo-soudan@city.uruma.lg.jp

### ⑥子育て教育相談

児童の健全な発達と子育て等の悩みに対し臨床心理士がカウンセラーとして相談を受けます。

**【とき】** 1月17日(金) 午後1時～午後5時  
**【ところ】** 石川保健相談センター(予約制)  
**【問い合わせ】** ⑤～⑥児童家庭課(家庭児童相談室) ☎973-5041

### ⑦市民こころの健康相談について

さまざまな悩みでストレスをかかえている方が対象です。  
 ※臨床心理士によるカウンセリング  
 ※毎月第1火曜日(公休日除く)  
 時間: 午後1時から4時  
**【とき】** 2月4日(火) 午後1時から4時  
**【ところ】** 健康福祉センター(うるみん) 3階相談室  
 ※お電話や来所での予約が必要です。  
 ※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。  
**【問い合わせ】** ⑦健康支援課 ☎973-3209

**保育課 ☎973-5427**  
**ひとり親家庭等ファミリー・サポートセンター利用料助成事業について**  
 ファミリーサポートセンター(以下センター)を利用するひとり親家庭等を対象に、センター利用料に対する助成事業を行います。助成対象者・助成額・手続き等は次のとおりです。  
 ◆助成対象者(次の全てに該当している必要があります。)  
 ①センター会員登録をしているひとり親または養育者(本市に住民登録があること)。  
 ②ひとり親または養育者の市民税が非課税であること。  
 ③これまで利用したセンター利用料に未

払いが無いこと。  
 ◆助成額 一万円(1年間の限度額)  
 ◆助成を受けるには  
 ①保育課で助成事業登録申請を行います。  
 ②登録申請の結果について通知書が送付されます。  
 ③登録が決定された場合でも、一旦、通常どおり利用料を全額支払います。  
 ④援助活動の写しを添付し、交付申請(申請は2回に分けることができます。)を行います。  
 ⑤交付申請の結果について通知書が送付されます。  
 ⑥交付決定の場合、指定の金融機関へ助成額を振り込みます。

※各申請書はホームページでダウンロードできる他、保育課及びセンターにて準備しています。申請に伴い提出いただく書類もありますので、詳しくは保育課ホームページを確認いただくか、保育課(☎973-5427)までお問い合わせください。



### ⑧「県下一斉!法務局休日相談所」の開設(無料)

法務局職員、土地家屋調査士が相談に応じます。  
**【とき】** 平成26年1月19日(日) 午前10時～午後4時  
**【ところ】** 沖縄法務合同庁舎1階事務室  
 相談内容  
 1. 土地の境界トラブル(筆界特定)、不動産(土地・建物)登記、商業(会社・法人)登記  
 2. 相続(遺言)、戸籍(結婚、離婚、養子縁組など)、帰化、成年後見の相談  
 3. 供託相談(地代、家賃の弁済供託など)  
 4. 人権相談(いじめ・体罰・近隣のトラブル・DVなど)  
**【問い合わせ】** ⑧那覇地方法務局沖縄支局 ☎937-3278